

平成27年度事業計画

日本国内の景気は、全体的には緩やかな回復の基調にあるようですが、大企業が中心のようで、地方や中小企業にはその恩恵が十分に行き届いてないように感じられるところであり、とにかく、息の長い景気の回復が期待されるところです。

日立市においては、震災からの復興も進み、施政においては各種事業が順調に展開し、将来のまちづくりに明るい兆しがみえているところでもあります。

このような中であって、シルバー人材センターの運営状況の厳しさは依然変わりありません。センター運営の財源として頼りにしている国庫補助金は、全体では増額としつつもその中身において、組織維持の基本である管理運営費に係る経費は削減し、その分を事業費補助として、派遣事業の拡大に積極的に取り組む場合に交付していこうという動きになっております。

こうした動きを受け、当日立市シルバー人材センターにおいては、平成26年度には、これまで続いてきた契約額の減少に何とか歯止めがかけられそうな状況になっており、平成27年度においても、この傾向を維持し、確実なものにしていくためにも、こうした補助金を上手に活用し、今後は派遣事業にも積極的に取り組むこととし、引き続き新規事業の受注、開拓に努めてまいります。

また、少子高齢社会の急速な進展の中で一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加を背景に、様々な生活支援を必要とする世帯がこれまで以上に増加することが予想されます。それをシルバー人材センターが支える活動を行うことによって、シルバー人材センターが今まで以上に地域になくてはならない存在として認められるようになりますし、それが、今後のシルバー人材センターの存在意義に活路を見出す術ではなかろうかと考えます。そのことから、平成27年度においては、これまでの企画提案方式の事業による高齢者世帯に対する生活支援サービスを更に発展拡大させるため、国庫補助のメニューである「地域ニーズ対応事業」に新たにに取り組む考えです。

平成26年度における会員増強の目標は、その達成が困難な状況となっております。会員増強のために掲げた実施項目を確実に実践できなかったことが大きな反省点であり、平成27年度においては、入会者を増やすためにシルバー人材センターをもっと魅力が感じられるようにすることと、その魅力を様々な手段で発信していくこと、そして何より、これら事業計画に掲げた事項を確実に実践するという事を肝に銘じて取り組む覚悟です。

以上のことなどから、平成27年度における会員数、契約金額等の達成目標は、平成26年度に見直しを行った修正後の中期計画に基づく数値を掲げ、その目標達成に向け、次のとおり各事業に取り組むこととします。

1 平成27年度達成目標

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 会員数 (年度末) | 1,150人 |
| (2) 契約金額 | 480,000千円 (派遣事業を含む。) |
| (3) 就業率 | 78.0% |
| (4) 就業延人員 | 102,000人日 |

2 重点とする項目

- (1) シルバー人材センター事業の認知度を高めるための普及啓発
- (2) 派遣事業の積極的推進による就業機会の拡大と会員の就業促進
- (3) 就業事故の撲滅を目指した安全就業の徹底
- (4) 高齢者世帯等への生活支援と地域のニーズに対応した事業活動の展開
- (5) 職員の交代期を迎えた事務局体制の整備

3 各項目の事業実施計画

(1) 受託事業について

ア 請負・委任に基づく就業

公共団体からの受注については、特に、日立市からの受注については現受注を維持するとともに、関係各課と連絡を密にして新たな仕事の開拓に努めます。国及び県等の機関についても積極的に訪問活動を行い受注促進に努めます。

民間事業所等からの受注については、現受注を維持するとともに、ダイレクトメール等や事業所訪問により受注の開拓と受注先の拡大に努めます。

また、一般家庭の受注については、チラシ等によりわかり易いPRを行うとともに、繁忙期の除草、植木手入等の需要に対応できる体制づくりに努めます。

イ 介護保険事業について

介護保険制度の改正に伴い、予防訪問介護サービス利用者の減少が懸念されますが、地域包括支援センターや関係事業所との連絡を密にして依頼増加に努めるとともに、就業できる福祉会員の増加と介護技術の向上に努めます。

ウ 指定管理者事業について

日立市から、引き続き、指定管理者の指定を受けた次の4施設について適切な管理運営を行い、利用者のサービス向上に努めます。

指定管理者受託施設 常陸多賀駅前自転車駐車場、日立駅前自転車駐車場、
日立市鳩ヶ丘スポーツセンター、日立市金沢福祉作業所

(2) 独自事業について

独自に行っている次の3つの事業を引き続き実施しすることとし、実施に当たっては、PR方法を工夫して拡大に努めます。

事業内容 刃物研ぎ、給食フキン作成販売、門松作成販売

(3) 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業について

指揮・命令を伴う分野の仕事については、労働者派遣事業として積極的に取り組むこととし、就業機会の拡大を図ります。

なお、実施方法は、茨城県シルバー人材センター連合会日立市事務所として一般労働者派遣事業により受注し、派遣就業を希望する会員に就業してもらうという方法で行います。

また、併せて、有料職業紹介事業を実施します。

(4) 地域ニーズ対応事業について

高齢者世帯の困りごとを支援する生活支援サービス、及び日立市で実施する介護・生活支援サービスを受託して、地域ニーズ対応事業「地域にやさしい生活支援事業」として実施します。

(5) 就業開拓提供事業について

ア 就業開拓については、請負・委任による仕事と一般労働者派遣による仕事との区別を行いながら、センター事業のパンフレットやチラシによりできる仕事をPRするとともに、照会のあった事業所等へ役員や就業機会開拓員等による訪問を行い、受注拡大に努めます。

一般家庭への就業開拓については、就業宅や作業実施場所での口コミやチラシ配布によりセンター事業の理解と仕事のPRを図り、受注獲得に努めます。

イ 会員への就業提供は、就業情報日より、掲示板及び電話等により情報提供を行います。就業の提供に当たっては、能力や希望に応じた公平で適正な就業の場の提供に努めます。

また、会員の所有する資格、免許、技能等の活用を進めます。

ウ 会員の増強については、市報への会員募集掲載や交流センター等への会員募集チラシ配置に止まらず、会員全員による口コミによる入会の促進を図ります。

(6) 安全就業の推進について

安全就業は最優先事項であり、会員個人の安全意識の徹底と諸安全対策の実施により事故ゼロを目指します。

ア 安全意識の高揚を図るため、安全就業だよりを毎月発行して、啓発を図るとともに、安全資料の配布及び安全標語の募集表彰を行います。

イ 安全就業委員会により、諸安全対策の検討、安全標語の審査及び発生事故の原因分析と再発防止策等の検討を行います。

また、安全委員及び安全就業推進員の作業現場巡視により、安全チェックと安全指導を行います。

ウ 作業機械の安全な使用方法などの講習や交通安全の研修を行います。

(7) 普及啓発について

シルバー人材センター事業の趣旨と事業内容などについては、まだまだ周知不足であり、理解と協力を得るため、次により積極的にPRを行います。

ア 事業内容等について、市広報紙への掲載や各種機関紙等への広告掲載を図り、事業の普及に努めます。

イ 会員獲得と就業開拓のため、全会員の協力を得て、パンフレットやチラシの市民各戸への配布を行います。

ウ マスコミを通じてのセンター事業のPRに努めます。

エ ホームページの内容を定期的に更新しセンター情報の発信に努めます。

オ 会員に対しては、毎月発行する事務局だよりや広報紙「生きがい」により行事

周知と事業紹介を行います。

カ センター事業普及啓発の一環としてボランティア活動を実施します。

キ 作業中及びボランティア活動時に着用する、ジャンパー等について、その配布を検討します。

(8) 調査研究について

仕事の仕上がりや就業状況を把握するため、家庭の受注業務などを中心にした満足度調査を行います。

(9) 訓練研修について

ア 就業のきっかけづくりとなる体験就業や就業見学会を検討し実施します。

イ 就業会員の育成と技能向上を図るため技能講習会を開催します。

刈払機、植木剪定、襖・障子張替、刃物研ぎなど

(10) 就業の相談について

センターへの入会や就業相談については次により実施します。

ア センター入会説明会及び新入会員研修会を次により毎月開催します。

入会希望者説明会 毎月第3木曜日

新入会員研修会 毎月第4木曜日

イ 未就業会員については、実情を把握するとともに就業相談により就業促進を促します。

(11) 組織活動及び事務局について

ア 役職員間の情報共有とセンター組織の活性化を図るため、引き続き、理事会及び三役会議の毎月定例開催を図ります。

イ 事務局職員の交代時期を迎えるに当たり、センターの事務が滞らないようしっかりした事務局の体制づくりを進めます。